

## 愛知県公立大学法人 女性活躍推進法に基づく行動計画

### 1 趣旨

法人全体でワーク・ライフ・バランスを推進するなど、働きやすく生産性の高い職場環境を構築し、女性が活躍できるようにするため、「女性活躍推進法」に基づく行動計画を策定する。

### 2 計画期間等

#### (1) 計画期間

平成31年(2019年)4月1日から平成34年(2022年)3月31日まで(3年間)

#### (2) 計画の見直し

計画期間内において、社会環境の変化や教職員の要望等を踏まえ、必要に応じ計画を変更することができるものとする。

### 3 当法人の課題

#### (1) 県立大学

県立大学の女性教員比率については、全体で4割以上、管理職でも3割以上を占めている。また、採用者数についても女性比率が高いことから、今後もこの比率を維持できるよう努める。そのためには、更に働きやすい環境づくりを構築していくことが求められる。

#### (2) 芸術大学

大学講義の取扱分野・専門分野の特性もあり、女性教員比率が2割程度と低い状態である。

時代の推移とともに女性の芸術専門家、女子学生が増加していることを踏まえ、芸術大学においても女性教員比率を高めていくことが求められる。

#### (3) 法人事務局

①大学法人を取り巻く環境が厳しさを増す中、各職員の負担が増大しており、職場環境の改善が求められる。

②法人固有職員の6割以上が女性職員であり、女性職員が法人運営や大学運営において中心的役割を果たしているが、女性管理職が少ない。

#### 4 目標と取組内容・実施時期

##### (目標1 県立大学：職場環境の改善)

- ・教育研究審議会、部局長会議および県大部課長会議に要する時間を10%以上削減する。

##### 〈取組内容〉

###### 平成31年度

4月開催の教育研究審議会および部局長会議で、過去3ヵ年の開催状況(開催時間・会議資料枚数)を各会議で報告し、引き続き目標達成への取り組みの協力を依頼する。9月開催の会議で前期の状況を、3月の会議で1年間の状況を報告し、次年度も引き続き協力を依頼する。節目で状況報告することで取り組みの「見える化」を図る。

平成30年11月から導入したiPad利用に伴うペーパーレス化を更に進める。

平成31年度から県大部課長会議を加え、取り組み範囲を広げることとする。

###### 平成32年度

前年度の取り組みを引き続き実施するとともに、各学部教授会および研究科会議の開催状況(開催時間・会議資料枚数)を把握する。

###### 平成33年度

前年度までの取り組みを引き続き実施するとともに、各学部教授会および研究科会議でも前年度の開催状況(開催時間・会議資料枚数)を報告することで全学的な「見える化」を図る。

全学的に「見える化」を図り、会議等に要する時間の削減への理解と協力を得ることで、教育研究審議会、部局長会議および県大部課長会議に要する時間の10%以上削減を目指す。

iPad利用に伴うペーパーレス化についても引き続き取り組むこととする。

##### (目標2 芸術大学：女性教員比率の増加)

- ・女性教員比率25%以上(全教員85名中、女性教員22名以上)を目指し教員採用選考を行う。

##### 〈取組内容〉

平成31年度～平成33年度に行う教員採用選考(平成32年度～平成34年度に採用)にあたり、選考結果が同順位ならば、女性応募者を優先採用することとし、3年間で2名以上の女性教員採用を目指す。

##### (目標3-① 法人事務局：職場環境の改善)

- ・法人における月ごとの時間外勤務時間数について、平成30年度の1年間の実績と比較して10%以上削減する。
- ・また、繁忙期においても各所属の1ヶ月あたりの平均時間外勤務時間数が45時間を超える所属がないようにする。

〈取組内容〉

- 平成 31 年 4 月～ 事務分担の見直しを検討し、各組織で業務の効率化を図る。

(目標 3-② 法人事務局：事務職員の女性管理職を養成する)

- ・法人固有職員の女性管理職を複数名輩出する。

〈取組内容〉

- 平成 31 年 4 月～ 管理職候補者全体のバランスを勘案しつつ、積極的な管理職への女性登用を推進する。